

# しほろ役場だより

**発行・編集**  
 士幌町役場  
 総務企画課広報聴担当  
 〒080-1200  
 河東郡士幌町宇  
 士幌225番地  
 詳しくはそれぞれの担当  
 へお問い合わせください

## 建設課 交通規制

●場所 町道士幌南幹西1線 町道  
 実勝21号線 町道中士幌20号西線  
 ●期間 5月16日(金) 5月17日(土)  
 8月29日(金)  
 ●規制内容 通行止め(迂回路有り)  
 ●理由 道路改良工事のため  
 ●担当 建設グループ(役場庁舎1階  
 建設課直通5⑤5215)

## 町民課

### 固定資産税第1期および 軽自動車税の納期

●固定資産税の第1期および軽自動車税の納期限は6月2日までです。各金融機関でお早めに納付されますようお願いします。  
 ●担当 税務収納グループ(役場庁舎1階 町民課直通5⑤5214)

## 保健福祉課

### 「臨時福祉給付金」および「子育て世帯臨時特例給付金」

●国は、4月からの消費税率8%への引上げに伴う低所得者および子育て世帯への影響を緩和するため、臨時的特な措置として「臨時福祉給付金」および「子育て世帯臨時特例給付金」を支給する予定です。  
 ●現在のご連絡や給

付を行う段階ではありません。具体的な給付の内容が決まり次第、速やかにお知らせいたします。  
 ●「臨時福祉給付金」概要

●給付対象者  
 平成26年度分市町村民税(均等割)が課税されない方が対象です。

●給付額  
 ①給付対象者1人につき1万円。  
 ②給付対象者の中で次に該当する方は、5千円を加算。  
 ・高齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金等の受給者など。  
 ・児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者など。

●申請手続  
 ●申請先は、基準日(平成26年1月1日)において住民登録がされている市町村となります。  
 ※申請・支給手続については、現在準備中です。

●「子育て世帯臨時特例給付金概要」  
 ●支給対象者  
 平成26年1月分の児童手当の受給者で、平成25年の所得が児童手当の所得制限額に満たない方が対象です。

●対象児童  
 ●支給対象者の平成26年1月分の児童手当(特例給付を含む)の対象となる児童。  
 ●ただし、臨時福祉給付金の対象者および生活保護の被保護者等は除く。

●給付額  
 ①対象児童1人につき1万円。  
 ②申請・支給手続については、現在準備中です。  
 ●担当 福祉保険グループ(総合福祉センター内 保健福祉課直通5⑤2006)

## 「人権擁護委員制度」を ご存じですか

●士幌町には町長から推薦されて、法務大臣が委嘱した次の人権擁護委員がおります。  
 ●相談は無料で、秘密は守られます。  
 ●お気軽にご相談ください。  
 ●「特設人権相談所」  
 6月1日の「人権擁護委員の日」に合わせ、特設人権相談所を開設し、地域住民の皆さまからのご相談に応じます。

●日時 6月2日(月) 13時～15時  
 ●開設場所 総合福祉センター 高齢者交流室  
 ●相談内容 女性、子ども、高齢者、障がい者をめぐる人権の問題の別、トラブル(いやがらせ、不当な差別)についての困りごと、悩みごと、相続、遺言)等についての相談。  
 ●相談委員 人権擁護委員  
 ●人権擁護委員  
 ●小林 宏さん  
 ●嶋田 美代子さん

●担当 福祉保険グループ(総合福祉センター内 保健福祉課直通5⑤2006)

## PEETがん検診

●PEETがん検診は、PET(陽電放射断層撮影)を中心としたMRI、CT、エコー検査・血液検査等を組み合わせたがん検診で、一度に首から股下までの1時間前後の検診で見ることができると言われています。

●士幌町では以下の通り助成してまいりますので、この機会に受診してみませんか。  
 ●期間 6月から平成27年3月まで随時  
 ●場所 北斗病院(帯広市稲田町) 病院までの交通手段は、各自でお願いいたします。  
 ●内容 画像診断(PET、MRI、CT、エコー)、血液学検査16項目、腫瘍マーカー5項目、生化学検査36項目、尿・便検査11項目の全68項目

●対象 国保の方は特定健診が含まれていないため40歳以上の町民60名  
 ●助成 対象が60名と限定されているため早めに申し込みください。  
 ●申し込み 初めはPETがん検診を受ける方は5月16日(金)から随時受付。今までのPETがん検診を受けたことのある方は5月19日(月)から随時受け付けます。  
 ●担当 担当まで直接電話で申し込みください。

●検査料金  
 40歳国保 4,000円  
 44歳国保 4,800円  
 46歳国保 5,200円  
 50歳国保 5,800円  
 54歳国保 6,300円  
 56歳以上 6,300円  
 ※今年度PETがん検診を受診した方は、町で実施しているその他の健診を受診する必要はありません。

●担当 健康介護グループ(総合福祉センター内 保健福祉課直通5⑤2108)

## パパママ教室

●これからお父さん、お母さんになる方を対象に、パパママ教室を開催します。お父さん、お母さんがそろって参加できるように、夜間に開催していただきます。ぜひこの機会に参加してください。

●対象 平成26年11月末までの初産予定の方。経産婦は希望の方。ご夫婦またはお母さんのみの参加でも構いません。

### 脳ドック検診

●日時と内容 第1回 6月9日(月) 19時

●妊婦期の栄養について  
●赤ちゃんの特徴  
●出産準備について  
●沐浴指導  
▽第2回 6月16日(月) 18時45分

●分娩の経過と呼吸法について  
●母乳育児について  
●妊娠疑似体験

●場所 保健センター

●講師 町保健師、町管理栄養士、開業助産師

●担当 健康介護グループ(総合福祉センター内) 保健福祉課直通5⑤2108)

### 早期介入運動教室

#### 『頑張りママもほっと一息』

●対象 子育て中のママ

●日程 6月2日(月) 11時30分

●場所 小幌町保健センター

●内容 小児科講師による骨盤矯正

●講師 フットネスインストラクター

●持ち物 小枝、永氏

●費用 無料

●対象 平成26年11月末までの初産予定の方。経産婦は希望の方。ご夫婦またはお母さんのみの参加でも構いません。

### 口腔機能向上および低栄養予防教室

●日時 6月3日(火) 10時

●場所 町民保健センター

●対象 65歳以上の町民

●内容 口腔機能向上の講話、歯科衛生士による講話、食事に関する講話、唾液分泌測定など

●担当 健康介護グループ(総合福祉センター内) 地域包括支援センター5⑤2108)

### 成年後見落語講演会

●日時 6月5日(木) 13時30分

●場所 総合研修センター

●講師 桂ひな太郎師匠(落語家)

●参加料 無料

●対象 一般町民

●申し込み 5月30日(金)

●申し込み 5月30日(金)

●申し込み 5月30日(金)

●申し込み 5月30日(金)

●申し込み 5月30日(金)

●申し込み 5月30日(金)

●申し込み 5月30日(金)

●申し込み 5月30日(金)

●申し込み 5月30日(金)

●申し込み 5月30日(金)

●申し込み 5月30日(金)

●申し込み 5月30日(金)

●申し込み 5月30日(金)

●申し込み 5月30日(金)

●申し込み 5月30日(金)

### 脳ドック検診

●日時 7月・8月

●場所 北斗病院(帯広市稲田町)

●対象 65歳以上の町民

●内容 脳MRI検査、頸動脈エコー、心電図

●担当 健康介護グループ(総合福祉センター内) 保健福祉課直通5⑤2108)

### 早期介入運動教室

●日時 6月2日(月) 11時30分

●場所 小幌町保健センター

●内容 小児科講師による骨盤矯正

●講師 フットネスインストラクター

●持ち物 小枝、永氏

●費用 無料

●対象 子育て中のママ

●日程 6月2日(月) 11時30分

●場所 小幌町保健センター

●内容 小児科講師による骨盤矯正

●講師 フットネスインストラクター

●持ち物 小枝、永氏

●費用 無料

●対象 子育て中のママ

●日程 6月2日(月) 11時30分

●場所 小幌町保健センター

●内容 小児科講師による骨盤矯正

●講師 フットネスインストラクター

### 口腔機能向上および低栄養予防教室

●日時 6月3日(火) 10時

●場所 町民保健センター

●対象 65歳以上の町民

●内容 口腔機能向上の講話、歯科衛生士による講話、食事に関する講話、唾液分泌測定など

●担当 健康介護グループ(総合福祉センター内) 地域包括支援センター5⑤2108)

### 成年後見落語講演会

●日時 6月5日(木) 13時30分

●場所 総合研修センター

●講師 桂ひな太郎師匠(落語家)

●参加料 無料

●対象 一般町民

●申し込み 5月30日(金)

●申し込み 5月30日(金)

●申し込み 5月30日(金)

●申し込み 5月30日(金)

●申し込み 5月30日(金)

●申し込み 5月30日(金)

●申し込み 5月30日(金)

●申し込み 5月30日(金)

●申し込み 5月30日(金)

●申し込み 5月30日(金)

●申し込み 5月30日(金)

●申し込み 5月30日(金)

●申し込み 5月30日(金)

●申し込み 5月30日(金)

●申し込み 5月30日(金)

### 口腔機能向上および低栄養予防教室

●日時 6月3日(火) 10時

●場所 町民保健センター

●対象 65歳以上の町民

●内容 口腔機能向上の講話、歯科衛生士による講話、食事に関する講話、唾液分泌測定など

●担当 健康介護グループ(総合福祉センター内) 地域包括支援センター5⑤2108)

### 成年後見落語講演会

●日時 6月5日(木) 13時30分

●場所 総合研修センター

●講師 桂ひな太郎師匠(落語家)

●参加料 無料

●対象 一般町民

●申し込み 5月30日(金)

●申し込み 5月30日(金)

●申し込み 5月30日(金)

●申し込み 5月30日(金)

●申し込み 5月30日(金)

●申し込み 5月30日(金)

●申し込み 5月30日(金)

●申し込み 5月30日(金)

●申し込み 5月30日(金)

●申し込み 5月30日(金)

●申し込み 5月30日(金)

●申し込み 5月30日(金)

●申し込み 5月30日(金)

●申し込み 5月30日(金)

●申し込み 5月30日(金)

### 口腔機能向上および低栄養予防教室

●日時 6月3日(火) 10時

●場所 町民保健センター

●対象 65歳以上の町民

●内容 口腔機能向上の講話、歯科衛生士による講話、食事に関する講話、唾液分泌測定など

●担当 健康介護グループ(総合福祉センター内) 地域包括支援センター5⑤2108)

### 成年後見落語講演会

●日時 6月5日(木) 13時30分

●場所 総合研修センター

●講師 桂ひな太郎師匠(落語家)

●参加料 無料

●対象 一般町民

●申し込み 5月30日(金)

●申し込み 5月30日(金)

●申し込み 5月30日(金)

●申し込み 5月30日(金)

●申し込み 5月30日(金)

●申し込み 5月30日(金)

●申し込み 5月30日(金)

●申し込み 5月30日(金)

●申し込み 5月30日(金)

●申し込み 5月30日(金)

●申し込み 5月30日(金)

●申し込み 5月30日(金)

●申し込み 5月30日(金)

●申し込み 5月30日(金)

●申し込み 5月30日(金)

### 口腔機能向上および低栄養予防教室

●日時 6月3日(火) 10時

●場所 町民保健センター

●対象 65歳以上の町民

●内容 口腔機能向上の講話、歯科衛生士による講話、食事に関する講話、唾液分泌測定など

●担当 健康介護グループ(総合福祉センター内) 地域包括支援センター5⑤2108)

### 成年後見落語講演会

●日時 6月5日(木) 13時30分

●場所 総合研修センター

●講師 桂ひな太郎師匠(落語家)

●参加料 無料

●対象 一般町民

●申し込み 5月30日(金)

●申し込み 5月30日(金)

●申し込み 5月30日(金)

●申し込み 5月30日(金)

●申し込み 5月30日(金)

●申し込み 5月30日(金)

●申し込み 5月30日(金)

●申し込み 5月30日(金)

●申し込み 5月30日(金)

●申し込み 5月30日(金)

●申し込み 5月30日(金)

●申し込み 5月30日(金)

●申し込み 5月30日(金)

●申し込み 5月30日(金)

●申し込み 5月30日(金)

### 口腔機能向上および低栄養予防教室

●日時 6月3日(火) 10時

●場所 町民保健センター

●対象 65歳以上の町民

●内容 口腔機能向上の講話、歯科衛生士による講話、食事に関する講話、唾液分泌測定など

●担当 健康介護グループ(総合福祉センター内) 地域包括支援センター5⑤2108)

### 成年後見落語講演会

●日時 6月5日(木) 13時30分

●場所 総合研修センター

●講師 桂ひな太郎師匠(落語家)

●参加料 無料

●対象 一般町民

●申し込み 5月30日(金)

●申し込み 5月30日(金)

●申し込み 5月30日(金)

●申し込み 5月30日(金)

●申し込み 5月30日(金)

●申し込み 5月30日(金)

●申し込み 5月30日(金)

●申し込み 5月30日(金)

●申し込み 5月30日(金)

●申し込み 5月30日(金)

●申し込み 5月30日(金)

●申し込み 5月30日(金)

●申し込み 5月30日(金)

●申し込み 5月30日(金)

●申し込み 5月30日(金)

### 口腔機能向上および低栄養予防教室

●日時 6月3日(火) 10時

●場所 町民保健センター

●対象 65歳以上の町民

●内容 口腔機能向上の講話、歯科衛生士による講話、食事に関する講話、唾液分泌測定など

●担当 健康介護グループ(総合福祉センター内) 地域包括支援センター5⑤2108)

### 成年後見落語講演会

●日時 6月5日(木) 13時30分

●場所 総合研修センター

●講師 桂ひな太郎師匠(落語家)

●参加料 無料

●対象 一般町民

●申し込み 5月30日(金)

●申し込み 5月30日(金)

●申し込み 5月30日(金)

●申し込み 5月30日(金)

●申し込み 5月30日(金)

●申し込み 5月30日(金)

●申し込み 5月30日(金)

●申し込み 5月30日(金)

●申し込み 5月30日(金)

●申し込み 5月30日(金)

●申し込み 5月30日(金)

●申し込み 5月30日(金)

●申し込み 5月30日(金)

●申し込み 5月30日(金)

●申し込み 5月30日(金)

### 口腔機能向上および低栄養予防教室

●日時 6月3日(火) 10時

●場所 町民保健センター

●対象 65歳以上の町民

●内容 口腔機能向上の講話、歯科衛生士による講話、食事に関する講話、唾液分泌測定など

●担当 健康介護グループ(総合福祉センター内) 地域包括支援センター5⑤2108)

### 成年後見落語講演会

●日時 6月5日(木) 13時30分

●場所 総合研修センター

●講師 桂ひな太郎師匠(落語家)

●参加料 無料

●対象 一般町民

●申し込み 5月30日(金)

●申し込み 5月30日(金)

●申し込み 5月30日(金)

●申し込み 5月30日(金)

●申し込み 5月30日(金)

●申し込み 5月30日(金)

●申し込み 5月30日(金)

●申し込み 5月30日(金)

●申し込み 5月30日(金)

●申し込み 5月30日(金)

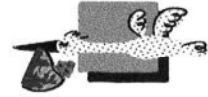
●申し込み 5月30日(金)

●申し込み 5月30日(金)

●申し込み 5月30日(金)



# 特定不妊治療費助成事業



## ◎体外受精または顕微授精を行われた夫婦に対して治療費を助成致します。

町では、次世代育成支援の一環として、不妊治療を行っている方の経済的負担の軽減を図るため治療に要する費用の一部を助成いたします。

### 【助成対象者】

対象となる方は、特定不妊治療法でなければ妊娠の見込みがないか、または、極めて少ないと医師に診断され、実際に治療を受けている方で、次の要件すべてに該当する方です。

1. 婚姻している夫婦で土幌町内に住民登録（助成交付申請日の同年1月1日現在より）している方。
2. 夫婦の前年度の所得合計額が730万円未満であること。
3. 道の特定不妊治療費助成事業に該当し交付決定されていること。

### 【助成額及び助成期間】～平成26年度から助成内容が一部変更になっています。～

- ・採卵を伴う治療は1回につき10万円、以前に凍結した胚を用いるなど採卵を伴わない治療、状態が良い卵が得られないなどのため治療を中止した場合は1回につき5万円までを上限とし、道の特定不妊治療費助成事業にて決定した額を、助成いたします。ただし、実際の費用から道の助成額を差し引いた額が町助成金額に満たない場合はその額となります。
- ・助成回数等は申請1年度目は年3回、2年度目以降は年2回を限度に、通算5年間（通算10回まで）助成します。なお、道の特定不妊治療費助成事業に基づき平成26年4月1日以降、新たに助成制度を利用される方のうち、初めて助成を受ける際の治療開始時の妻の年齢が40歳未満の場合は、年間助成回数と通算助成期間の限度が廃止され、通算助成回数が6回までとなります。

◎保険適応されている治療は該当しません。

◎平成28年4月1日から、次のとおり対象範囲、助成回数が変わります。

- ・妻の年齢が43歳以上の場合、助成対象外となります。
- ・初めて助成を受ける際の治療開始時の妻の年齢が40歳以上43歳未満の場合、通算3回までとなります。
- ・年間助成回数と通算助成期間について見直されます。

### 【助成の申請について】



治療が終了し、道の特定不妊治療費助成事業に基づく助成の交付決定後1ヶ月以内に助成申請をしてください。なお、申請についてはプライバシー保護のため、保健師が窓口となりますので、助成ご希望の方は、保健福祉課 健康介護グループ保健師までお電話でご連絡ください。（電話 5-2108）

### よくある質問です

Q1：1回の治療費はどのくらいかかりますか？

A1：治療内容、医療機関によって差がありますが、8万～50万円程度です。

Q2：人工授精は対象とならないのですか？

A2：保険外診療である体外受精及び顕微授精については、1回の治療費が高額で、他の治療法に比較して経済的負担が重いと考えられ、体外受精、顕微授精に限って対象としています。

Q3：特定不妊治療の治療中ですが申請できますか？

A3：治療中は申請できません。治療が終了してからの申請となります。なお、治療の終了とは、1回の治療の終了のことを言い、妊娠の有無は助成要件にはなりません。